

千代田組反社会的勢力排除に関する基本方針

株式会社千代田組は、反社会的勢力との関係を一切遮断し、企業としての社会的責任と公共の信頼を確保するため、以下の基本方針を遵守します。

○組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対し、代表取締役社長以下、組織全体として毅然とした態度で対応し、一切の妥協を排します。また、反社会的勢力排除は、当社のコンプライアンスにおける最重要課題の一つとして位置づけ、対応する役職員の安全を確保します。

○外部専門機関との連携

平素より、警察、暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、組織的かつ適切な対応を行うための体制を整備します。

○取引を含めた一切の関係遮断

取引関係を含め、反社会的勢力とは一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力であることを知らずに取引関係に入った後に判明した場合は、発覚後直ちに取引の解消に向けた措置を講じます。

○民事・刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、これを断固として拒絶します。また、必要に応じて、民事および刑事の両面から法的対抗措置を講じ、毅然として対応します。

○裏取引や資金提供の禁止

いかなる理由があっても、不祥事等の事実を隠蔽するための裏取引や、反社会的勢力への利益供与および資金提供は絶対に行いません。

※反社会的勢力とは・・・暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずるものをいう。

制定：2026年1月27日